

労働基準広報

2020 No.2021

3/1

CONTENTS

特集 労働基準法の改正法律案〈消滅時効期間等の延長〉— 6

賃金請求権の消滅時効と付加金の請求可能期間を5年(当分の間3年)に延長

(編集部)

●トピック/厚労省・新型コロナウイルスに関する
事業者・職場のQ&A①————— 18

**感染が確認された労働者には
知事による就業制限や入院の
勧告等も**

(解説・編集部)

●弁護士&元監督官がズバリ解決!
～労働問題の「今」～————— 20

〈第67回〉働き方改革関連法⑫— 同一労働同一賃金③
**正規労働者との待遇の相違の理由を
合理的に説明できるようにしておく**

(弁護士・森井利和&特定社会保険労務士・森井博子)

●企業税務講座————— 34

第104回 令和2年度税制改正大綱

**ベンチャー企業への出資に
優遇措置など**

(弁護士・橋森正樹)

●NEWS————— 1

◆厚生労働省・「パワハラ防止指針」を告示
／相談・苦情に応じるための体制整備など

◆厚生労働省・コールセンターを設置／新型
コロナウイルスの電話相談窓口を設置し対応

ほか

●労働局ジャーナル————— 39

**京都府最低賃金周知用ポスター
が決定し表彰式開催**

[京都労働局]

●労働スクランブル⑩(労働評論家・飯田康夫)— 40

●労務資料 平成31年 就労条件総合調査結果③
～賃金制度・資産形成等～————— 42

●本誌読者アンケート————— 47

●わたしの監督雑感————— 54
福岡・田川労働基準監督署長 中田実

●編集室————— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(47ページ)

労務相談室

回答者

募集・採用	〔採用選考時の応募用紙を自社で作成〕 記載事項の留意点は	————— 48	弁護士・平田健二
労務一般	〔自社の女性の活躍状況に関する情報公表〕 どのような項目が	————— 50	弁護士・山口毅
社会保険	〔子供が4月から海外に留学〕 健保の被扶養者のままか	————— 52	特定社労士・藤岡衣里子

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内